

平成26年1月1日

発行人 長野県民生委員児童委員
協議会連合会
会長 伊藤 篤志

編集人 編集委員会
委員長 熊井 文弘

〒380-0928 長野市若里7丁目1番7号
(長野県社会福祉協議会内)

特集 民児協って何?

民生委員児童委員協議会（民児協）とは

Contents

ごあいさつ	2
特集 民児協って何?	3
民生委員児童委員協議会とは	
新民生児童委員におくるエール	6
表彰	8



新年のごあいさつ



長野県知事
阿部 守一

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

民生委員・児童委員の皆様には、昨年12月の一斉改選により、新たな3年間の任期をお務めいただくこととなりました。

住民の身近な相談相手として、高齢者や障害のある方、こどもたちへの見守りなど、本県の地域福祉向上のため、多大なご尽力をいただいておりますことに対し、深く感謝を申し上げます。

本県は、長寿県である一方、全国平均を上回るペースで高齢化が進んでいます。また、少子化や核家族化により、地域のつながりが薄れる中、共に助けあう意識の低下も懸念されているところです。

昨年、長野県は「確かな暮らしが営まれる美しい信州」

を基本目標とする総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン」をスタートさせました。

また、これにあわせ、昨年7月、高齢者等の孤立死などを防ぐため、ガス、電気、新聞販売店等の民間事業者並びに県民生委員児童委員協議会連合会の皆様と「長野県地域見守り活動（しあわせ信州見守り活動）に関する協定」を締結いただきました。

県民の皆様が、明日への希望を持って日々の生活を送ることができ、万一の場合には、温かな支援を受けることができるという安心感を大切に施策を展開したいと考えておりますので、民生委員・児童委員の皆様におかれましても、様々な場面で御支援を賜りますようお願い申し上げます。結びに皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



退任に寄せて

長野県民生児童委員協議会
前会長 百瀬 弘

県下民生児童委員の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年11月、県民児協の会長を退任いたしました。1期3年の任期中、皆さまのご協力をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

これまで、安心して住み続けることができる地域づくりや孤立・孤独をなくす取り組みを進めてまいりましたが、現実の課題は、それを上回る勢いで深刻化しています。それぞれの地域で切れ目のない支援活動が継続されますよう、

より一層「民生児童委員の活動しやすい環境づくり」が進められることを願っています。結びに、民生児童委員活動は人生の経験を活かし、人生をより輝かせてくれる活動です。地域には皆さまを必要としている方々がいいます。思いやりを持ち、信頼される民生児童委員として、元気に活動されることをお願い申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

このたび、百瀬前会長が藍綬褒章を受章されました。おめでとうございます。

県民児連の新役員決定!

一斉改選後、初の理事会において、本会の会長・副会長が選任されました。新役員は次の方々です。

会長	伊藤 篤志 (長野市)
副会長	小平 武 (諏訪市)
副会長	松嶋 隆徳 (安曇野市)
副会長	増田 宗彦 (上田市)
理事	小平 實 (佐久市)
理事	城倉 直彦 (伊那市)
理事	椎名 佑平 (飯田市)
理事	畑中 実祐 (王滝村)
理事	北原 和好 (大町市)
理事	平田 展男 (野沢温泉村)
監事	望月 健一 (小諸市)
監事	山本 雄二 (松本市)

—敬称略—

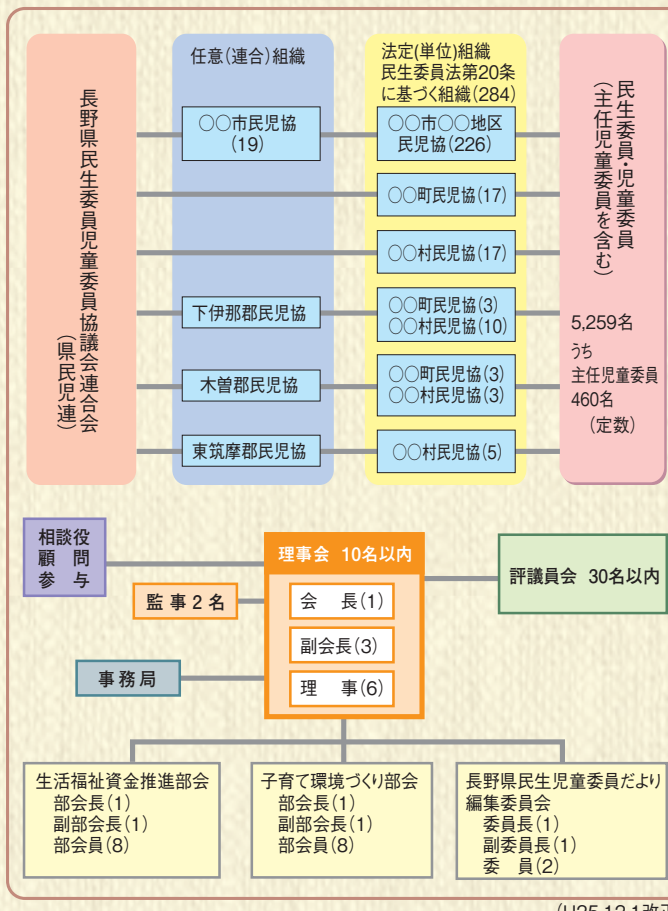
民児協って何

長野県民生委員児童委員協議会 連合会に名称変更

本会の組織および運営についてより適正かつ明確にするとともに、県内市町村民児協活動の活性化をはかるために、平成25年12月1日より本会会則が改正になりました。主な改正点は以下のとおりです。

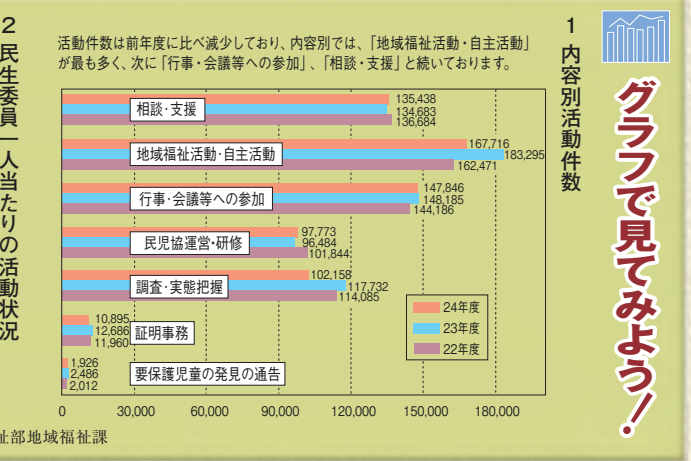
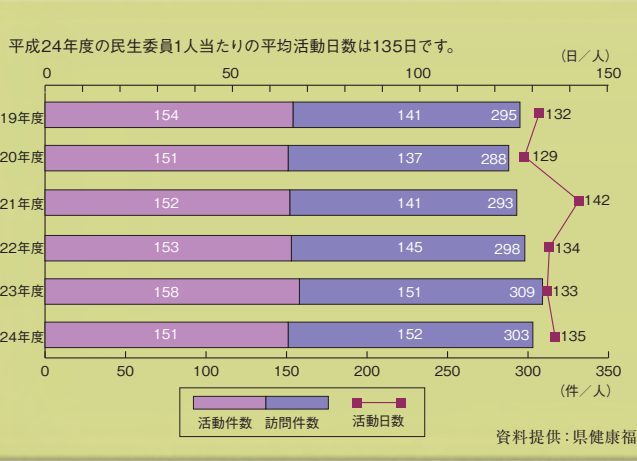
項目	改正後	改正前
名称	長野県民生委員児童委員協議会連合会	長野県民生児童委員協議会
組織構成	県内市町村民生児童委員協議会	県内民生委員児童委員
役員の数	42名以内	36名
役員の選任	理事・評議員・監事を選出	代議員を選出、その代議員の中から理事・監事を選出
役員の任期	民生児童委員を退任した場合、役員の資格を失う。	任期満了後も後任が決まるまでは職務を行う。
相談役、顧問及び参与	相談役、顧問、参与を置くことができる。役割を明記	顧問、参与若干名を置くことができる。
会議	理事会・評議員会等の会議について充足数および議事録の作成を明記	記載なし

民生委員児童委員協議会(民児協)とは
 すべての民生委員・児童委員は、民生委員法第20条により、市町村の一定区域ごとに設置されている「民生委員児童委員協議会(長野県では民生児童委員協議会)」「(民児協)」に所属しています。市にあってはその区域を数区域に分けた区域をもって、町村においてはその区域をもって1区域としています。この民児協を法定単位民児協あるいは地区民児協と呼んでいます。長野県内では、5,259名(定数)の民生委員児童委員(主任児童委員を含む)が、284の法定単位民児協を組織しています。その



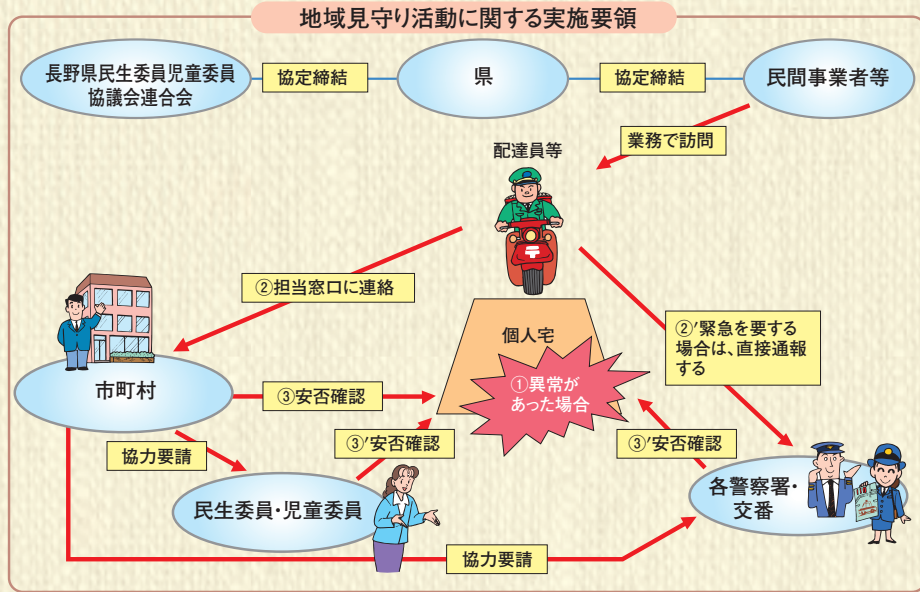
ほかに、市あるいは郡(県内では、下伊那郡・木曾郡・東筑摩郡)・県に組織される連合民児協(任意民児協)があります(右図参照)。
 民児協では、委員それぞれの活動を通じて把握する地域の課題を共有し、対応について検討したり、研修を実施したりします。個人としての民生委員・児童委員を組織として民児協が支え、さらには民児協として関係機関・団体と連携・協働して地域福祉の推進に取り組んでいます。各民児協において、地域の実情に即した重点目標を掲げ、地域住民が安心して生活できるまちづくりのためにさまざまな取り組みをしています。

(次頁へ続く)



特集 民児協って何？

地域見守り活動に関する協力体制イメージ



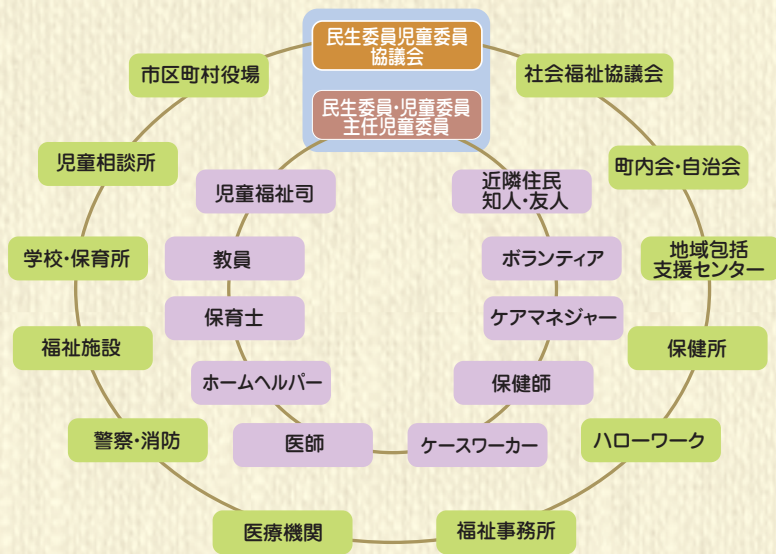
●**地域での孤立をなくすために**
子育て中の親が育児の悩みを共有したり、一息つくことのできる居場所づくりとしての「子育てサロン」や地域の高齢者が集うことができる「いきいきサロン」の運営に取り組んでいます。また、地域の事業者と協力して、地域における孤立をなくすための見守り活動をしています。（左イメージ図参照）

●**子どもの安全を守るために**
登下校時にパトロールを行い犯罪被害から子どもを守るための活動を行っています。また、児童虐待防止の呼びかけを行ったり、子育て家庭の見守りや相談支援に取り組んでいます。

●**住民の安全・安心なくらしのために**
もしものときに備え、緊急連絡先や持病、常備薬などを記入して保管する緊急安心キットを配布したり、特殊詐欺等の悪質商法への注意喚起や夏季の熱中症予防の呼びかけを行っています。

●**災害に備えて**
災害時に自力で避難が困難な高齢者や障がい者が

民生委員・児童委員が連携・協働する関係機関・専門職



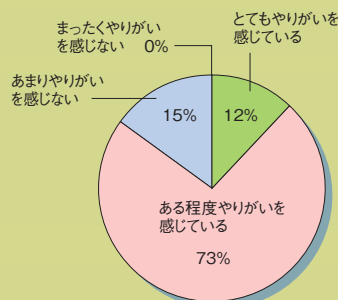
※「あなたのまちの民生委員・児童委員」より抜粋

い者を把握し、地域住民とともに支援のための態勢づくりを進めています。

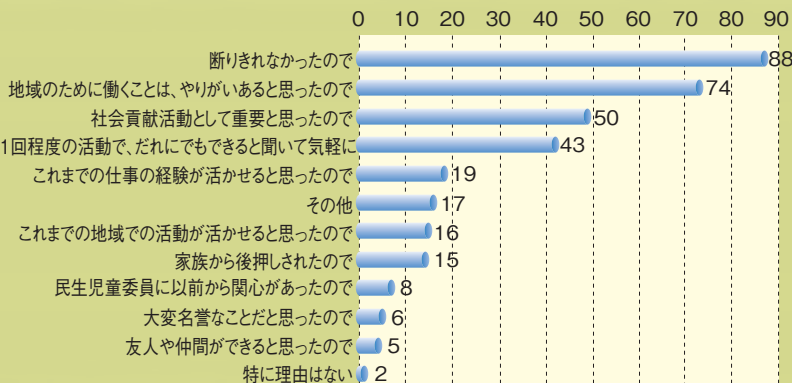
●**地域をより住みやすくするために**
関係機関と地域における課題の共有を図ったり、住民の立場に立った意見申出を行うなどの活動を通じて、住みよい「まちづくり」に取り組んでいます。

●**地域におけるつなぎ役**
民生委員・児童委員は地域住民の抱える悩みごとや地域における課題を掘りおこし、行政や関係機関につなぎ役割（専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡等）を果たしています。

●民生児童委員活動に対して、感じている「やりがい」について



●民生児童委員を引き受けた動機について



前回(平成22年の一斉改選後)に行ったアンケートより
(各地域よりランダムに抽出した149名の新任委員から回答を得た結果です)

民児協が協働する社協とは

社会福祉協議会（略称は社協）は、その地域の福祉の向上を図るため、地域住民や福祉関係者、行政、ボランティアやNPO、企業と幅広く連携して地域福祉推進活動を自主的に進める民間団体です。社会福祉法第109条に定められ、都道府県・市区町村に必ず設置されています。

市区町村に設置された社協は、地域住民のみならず（町内会・自治会が代表する場合もあります）、民生委員・児童委員を含む社会福祉や保健・医療、教育などの関連分野の関係者、さらに、地域社会を形成するさまざまな専門家・団体・機関によって構成されています。

構成組織・団体等は、社協における会員あるいは役員として位置づけられていることが多いです。

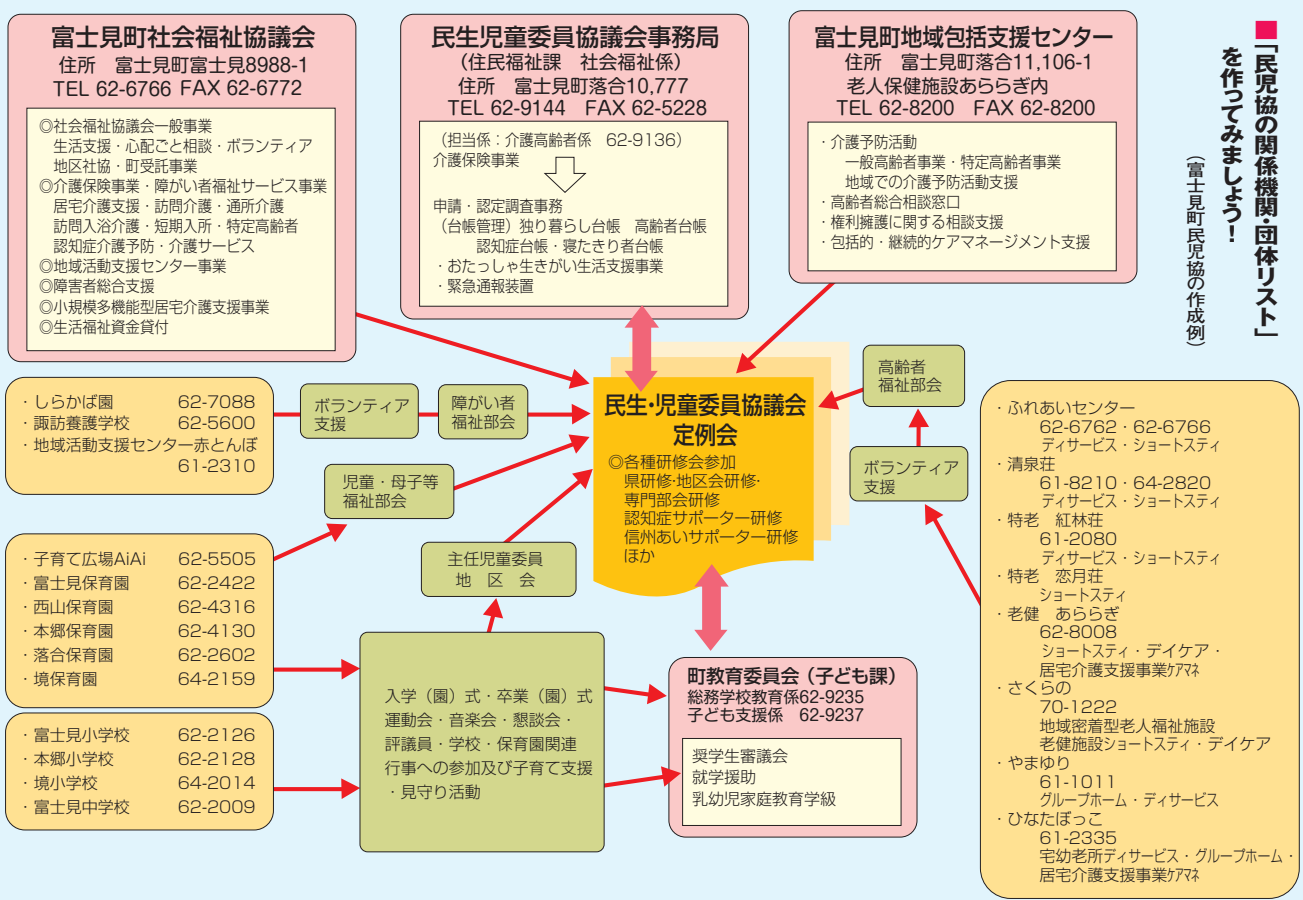
社協が取り組んでいる事業

ボランティア活動やふれあい・いきいきサロンなど、住民の福祉活動の場づくりなどの援助や、社会福祉に関わる公私の関係者・団体・機関との連携のしくみづくりを行います。

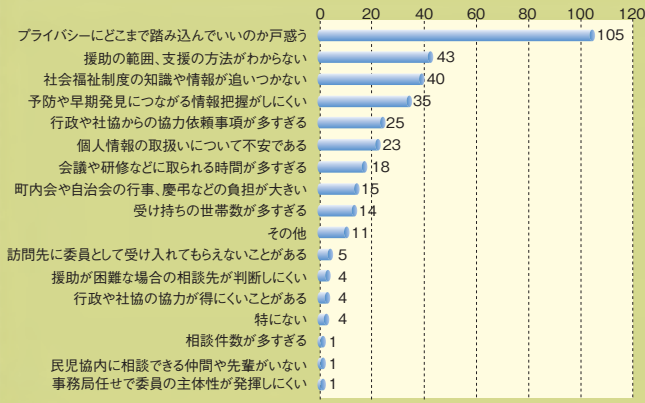
また、地域の福祉課題を解決するために介護サービスやファミリーサポート事業などの直接的な福祉サービスの企画、実施を行うこともあります。日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業などの相談窓口も市区町村社協が担っています。

「民児協の関係機関・団体リスト」を作ってみよう！

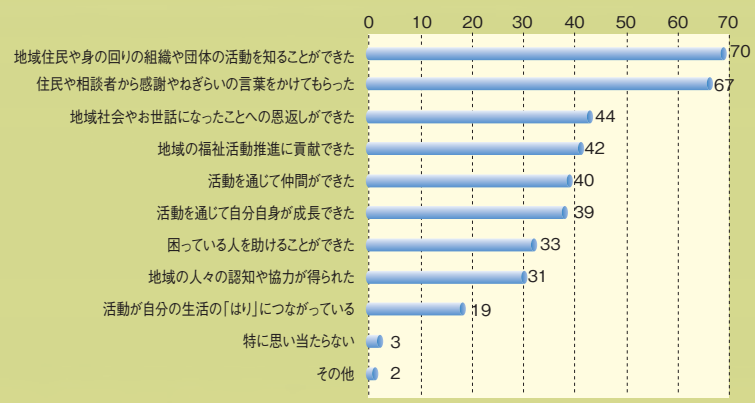
（富士見町民児協の作成例）



●活動をしていく上での悩みや苦労について



●どんな時に民生委員・児童委員としてのやりがいを感じたか



◆◆◆ 新民生児童委員に送るエール ◆◆◆



佐久市野沢地区民児協

箕輪 一夫

**相談事や悩みのある人の話は
十分に聴くことが大切。**

私自身、民生児童委員としてのこの12年間を振り返ってみても、これといった自慢できるようなことをしてきませんでした。

ただ一つ、守ってきたのは、何があっても関係者以外に、絶対、活動の中で知り得た個人情報を出さないということです。家族にも一切話はしませんでした。これだけは日頃から注意をしてきました。

また、活動の中で大切にできたことがあります。相談事や悩みのある人の話は十分に聴くということです。高齢者になると、勘違いや聞き違いで誤解を招くことも結構あります。静かに聴いてやることによって気持ちが落ち着くケースもあります。今まで関わったケースを2例ほど書かせていただきます。2例とも子どもさんは県外で生活している独居高齢者世帯です。

Aさんは若干認知もあったように感じましたが、時々、夜(9時~11時ごろ)になると、「誰かが家の前で覗いている」あるいは「遠くの車のなかで見ている」などと電話が入りました。その都度伺って

「誰もいないよ」、「車で回ってみるから安心するよ」と話をしました。そんなことが数カ月続きましたが、昼間伺って良く話を聴いてきましたら、ある日から全くそのような電話も来なくなり、日常の会話も普通になってきました。

Bさんは耳が遠く早合点をしがちな方です。認知も進んでおりました。子どもさんと電話で話をして、内容が理解できなく勘違いをしてしまいます。すると全く冷静さを失って、雨や雪の日も傘もささないでたずねてきます。家へ上がったもらい、お茶を飲みながら子どもさんの考えをゆっくりと、耳元で聞かせるように話をすると、納得して帰って行きました。何事もよく聴いてやるのが大切かと感じています。

委員を経験して良かったことが、たくさんあります。子どもたちの成長です。入園、入学式や運動会、音楽会等の行事に参加することで、子どもたちから元気をもらいます。それと大勢の委員の皆さんと知り合いになれることです。3年ごとに交代はありますが、12年前からのお付き合いが今でも続いています。これも私にとっては宝物です。あまり心配は不要です。暑気払いや忘年会また、一年に一度、泊まりで行われる県外のいろいろな福祉施設を見学する研修視察も楽しみです。

最後に、最初の1年間は顔と名前を覚えてもらう期間として、あまり肩を張らずにやっつけていかれたらと思います。そして1期ではなく、2期・3期と活躍されることを期待いたします。

※筆者は平成25年11月30日に退任されました。



▲ 大船渡市民児協の委員さんから3.11の体験を聞きました。

佐久市と友好都市の大船渡市へ視察研修。(大船渡湾にて2012.10)





茅野市ちの地区民児協

五味 マサミ

福祉に関わる諸団体との連携が重要。

前任の方が家庭の事情で急遽退任されることとなり、民生児童委員の委嘱を受けて13年余りとなります。初任者研修を重ね、不安の中でのスタートでした。

私は茅野市（人口約5万5千人）のちの地区民児協に所属しています。担当は本町区で、4名の民生児童委員で活動しています。

民生児童委員は、地区のボランティアの会に顧問という立場で入会し活動しており、地区主催のさまざまな福祉行事や保育園の支援活動に協力しています。

好評な行事の一つに高齢者の方への手作り弁当の宅配があります。春には「ひなまつり弁当」秋には「もみじ弁当」をお届けしますが、「心がこもっている」とみんな心待ちにしておられます。

区内での日常活動では、ひとり暮らしの高齢者やさまざまな問題を抱えた方と傾聴を基本に接しています。こうした活動は、民生児童委員の最も大切な活動だと思えますし、大変喜ばれ訪問を心待ちに

され、やりがいを感じます。

外出もままならないひとり暮らしの方や障がいのある方は、いつ何が起るかわかりませんので、近所の協力も得ながら見守りを続けてきました。

私たち民生児童委員の活動は多岐にわたっています。一人で解決できることはごく限られていますので、行政や社会福祉協議会など、福祉に関わる諸団体との連携が重要です。連携することによって、地域も福祉力も少しずつではありますが高まってきたと感じます。

また、民生児童委員の研修旅行が毎年行われます。訪問先の民生児童委員協議会や社会福祉協議会が取り組んでおられる課題などについてお話をうかがって、私たちの実践活動の参考にしています。研修が

終わり、宿に入れば慰安旅行の趣になります。一杯やりながら他地区のさまざまな活動や具体的な内容を知ることができて、定例会とは一味違う大変有意義なコミュニケーションの場となり、楽しいひと時が過ごせます。

私の地域においては、任期中に大きな災害や事件もなく幸いでしたが、福祉の問題は年々、人手やお金がかかるようになってきています。

私も多くの方々に迷惑をおかけし、また、多くの方々からご支援をいただき、力不足を補っていたので13年でした。

新任の委員の方には「つなぐ」の心をお伝えし、地域のつながりがさらに深まることを念じています。

※筆者は平成25年11月30日に退任されました。



▲ 春の花まつり弁当作り



▲ 保育園児の遠足の支援

Table listing award recipients for the 25th Nagano Prefecture Social Welfare Association Chairman Award (民生委員・児童委員功労). Recipients include names and their respective municipalities such as 長野市, 上田市, 青木市, etc.

全国民生委員児童委員連合会会長表彰

永年勤続民生委員・児童委員表彰

Table listing recipients for the National Chairman Award for Social Welfare Association Members (全国民生委員児童委員連合会会長表彰) and Long-Term Service Award (永年勤続民生委員・児童委員表彰).

優良民生委員児童委員協議会表彰

松本市笹賀地区民生委員・児童委員協議会
諏訪市東南部地区民生児童委員協議会
東御市北御牧地区民生児童委員協議会

全国社会福祉協議会会長表彰

民生委員・児童委員功労

阿智村 櫻井 美津恵 大鹿村 宮崎 安子



私達、編集委員4名が本誌「つなぐ」を企画してきました。3年間お世話になりました。

表紙写真紹介
長野市「浅川押田の道祖神まつり」
小正月の伝統行事で、毎年1月15日に行われます。正月飾りやダルマなどを燃やす火祭り、一般には「どんど焼き」と言われていますが、押田では「道祖神まつり」と呼んでいます。
撮影: 熊井 允映 さん

また、長野県民協の名称が変更になったこともあり、民児協の組織や活動について特集しました。
社会環境が複雑多岐になっていくなか、民生児童委員への期待が高まっています。一斉改選を機に再任・新任の委員が互いに手を携え「つなぐ」を合言葉に地域の見守り役を務めていくにはありませんか。
私たち編集委員も、今号をもって三年間の任期を終えることになりました。その間、取材や寄稿、表紙の写真提供などで多くの皆さんにご協力をいただきました。改めて心から感謝申し上げます。(熊井文弘)

今回の一斉改選により全県で5、176人の委員が新しい任期を歩み始めましたが、そのうちの2、798人(54.1%)が新任委員とのことです。
今号では、前回の改選時に行った新任委員へのアンケートの結果や先輩委員のエールを掲載しました。アンケートには、就任して半年余りの活動を通して感じた新任委員のやりがいや悩み、苦労などが列記されています。先輩委員の示唆に富んだ助言とともに活動するうえで参考にしていただければ幸いです。



編集委員 / 熊井 文弘・守屋 輝代・小平 實・小林 善則